

令和8年11月1日

市民の皆さまへ

岩出市生活福祉部子ども家庭課
こども家庭センター

母子保健事業データを活用した調査研究について

岩出市は、筑波大学が行う以下の研究に協力します。そのため、乳幼児健康診査等の母子保健事業に関する既存情報を匿名化し、同大学へ提供いたします。

以下に研究の概要を公開いたします。本研究は、母子保健事業の向上を目的として実施するものであり、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 研究課題

母子保健行政データ（妊娠届出から乳幼児健康診査及び各種事業）を用いた子育て支援の必要性判定予測モデルの構築に関する探索的研究

2. 研究目的

本研究は、岩出市におけるこれまでの乳幼児健診の記録を分析して、今後の乳幼児健診の手助けとなる仕組みを作ることを目的とします。

3. 研究対象

平成21年4月から令和8年9月までの間に、岩出市に妊娠届出をされた方、または乳幼児健康診査などの母子保健事業を利用されたお子さまと保護者の方

4. 研究方法

岩出市が、個人情報削除した匿名化データを作成し、筑波大学が統計的に分析します。また、保健師が判断の際、どこに注目しているかを知るため、岩出市の保健師から聞き取りを行います。

5. 個人情報の保護

氏名等の個人を特定し得る情報は、大学へ提供はしません。また、研究結果は全体の統計データとして報告されるため、研究成果を学会または学術雑誌で発表する場合も、個人情報が公開されることはありません。

6. 研究に用いる情報の種類

岩出市の母子保健事業でご記載いただいた問診票等の次の情報を使用します。

- ・ 妊娠届出書等の内容
- ・ 赤ちゃん訪問や相談、教室などの利用記録
- ・ 乳幼児健康診査（４か月～５歳）の問診票やその他の記載内容
- ・ 保健師が記載した支援の記録

7. 研究期間

令和８年１月１日から令和１２年３月３１日まで

8. 研究組織

- ・ 研究機関

研究責任者：筑波大学医学医療系 教授 柴山 大賀

- ・ 情報提供機関

岩出市生活福祉部子ども家庭課こども家庭センター

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら、次の連絡先までお問い合わせください。

また、情報が本研究に用いられることにご了承いただけない場合には、研究対象から除外することができます。その場合でも、岩出市の母子保健サービスに関する不利益が生じることはありません。（ただし、研究結果がすでに公表されている場合等、除外に応じられないことがあります。）

（連絡先）

- ・ 岩出市生活福祉部子ども家庭課こども家庭センター

電話：０７３６－６７－６０８１

- ・ 研究の内容について

筑波大学大学院 看護科学学位プログラム 前田 昌哉

E-mail：s2630530@u.tsukuba.ac.jp

筑波大学医学医療系 教授 柴山 大賀

E-mail：taiga@md.tsukuba.ac.jp